

○農地利用状況調査について意見交換

(京都府船井郡京丹波町瑞穂地区連絡会議)(第5回)

担い手への
農地利用の
集積・集約化遊休農地の
発生防止・
解消新規参入の
促進その他
(農業委員・最適化
推進委員の業務に
ついて)

1 活動の日時や時期、場所等

- 日時(時期): 令和元年10月4日
- 場 所: 桧山公民館
- 出席者: 農業委員5人・最適化推進委員6人
- 報告者: 塩 貝 農業会議現地推進役



2 地区の特徴、状況、課題

- 京丹波町の北西にあり、京都縦貫道路が南北に、旧瑞穂地内を国道173号線が縦貫する
- 旧瑞穂町にあり、兵庫県丹波篠山市、京都府綾部市と行政界をなす
- 京丹波町でも瑞穂大納言と呼ばれる小豆の産地である



3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化推進の取組と工夫)

- 農地利用状況調査結果を踏まえた協議
 - ・森林整備5か年計画により農地に植栽された木を伐採するについて、農地からサンリとして地目変更登記をしないと伐採できない
 - ・植栽され非農地となっている場合における地目変更について、南丹市や三朝町の取り扱いが照会される
- 瑞穂地域では、過去の調査結果が整理されていないため、毎年の調査で同じ結果を報告している
- ・農地台帳として整理されるよう農業委員会へ求めていく決議を連絡会議で確認する意見などが出される

4 活動結果

- | | | |
|-----------|---|------|
| ○ 情報・意見交換 | 2 | 時間 |
| ○ 担い手への集積 | a | 増加 |
| ○ 遊休農地面積 | a | 解消 |
| ○ 新規就農者 | | 人 支援 |